

情報モラル教育の取り組みについて

富山県立南砺福光高等学校 教諭 向 井 幹 雄

1 はじめに

新教育課程では、新しい科目「社会と情報」「情報の科学」のどちらかを履修させるか、分割履修の禁止や低学年履修が望ましいとされていることへの対応をどのようにするかなどの課題がある。特に、新2科目の共通項目として、「情報モラルの育成」では、生徒にとって身近な事例を取り上げ、自ら考え、討議し、発表し合う学習活動を多く取り入れるよう配慮することを指示されている。

このように、情報モラル教育の重要性がより求められている教科「情報」で、具体的にどのような学習活動や問題解決型学習、探求活動ができるのか検討する必要がある。

2 本校の現状

以前から「情報モラル」を身につける学習活動として、福野高校との合同発表会（H20年度まで）や校内での学年発表会を実施してきた。

さらに、これまでの国際科の分割履修（1年生・2年生で各1単位）を、今年度から1年生で2単位としたことで、普通科との連携も容易となり学年発表会も可能となった。

3 「情報モラル」の教育実践

平成22年度

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
指導計画	ネットワーク上のコミュニケーション		知的財産権の保護		情報社会の課題	
	① 電子メール ② オンラインショッピング		③ 著作権クイズ (クイズ大会) ④ 著作権講話		⑤ 情報モラル(情報倫理)の発表会 (著作物の引用のため、Mailで許諾申請を行う)	

① 電子メール

著作権などの許諾申請を得るためにメールを利用するため、全生徒へメールアドレスを割り当てた。ソフトはAI-mailを利用した。

著作権法第三十五条一項に定めている、「授業の過程における使用に供することを目的とする場合」は、著作権者への許諾申請が必要ではないが、生徒自身が実際に申請する体験をすることで、著作権法の適正な手続きの理解、著作者への保護意識は高まるのではないかと考えた。

② オンラインショッピング

Web上にあるネット社会の歩き方「電腦商店街」を利用し、オンラインショッピングの疑似体験を通して、正しい利用法や問題点の見極め方、トラブルの対処法などを理解させた。

ここでは、事前に作業シートを配布して、商店ごとにまとめさせ、生徒によるグループ討論会を行った。

③ 著作権クイズ

PowerPoint を利用して、著作権に関する○×形式でクイズを作成させた。まず、問題画面とそれぞれの選択肢の解説画面を作成後、グループ（4人1グループ）内でプレゼンテーションを行い、問題と解説に誤りがないかチェックをした。その後グループ内でプレゼンテーション画面を提示しながら発表会を実施した。

④ 著作権をテーマにした講話

日本音楽著作権協会の方を講師に招き、JASRAC の業務や著作権法改正（2010年1月1日施行）の主要な内容についての講話を実施した。特に、著作権侵害物のダウンロードの違法化（著作権法第30条1項3号）については、生徒の注意を引いた。

⑤ 情報モラルの発表会

各自が携帯電話やパソコン、インターネットにまつわるトラブルやその問題点、対策などのテーマを定めて、5分程度で発表会を行う。

ねらい ・プレゼンテーションにより、情報モラルについて調べた結果をきちんと伝えることができる。

・他の発表を聞くことで、自分の発表と比較し評価することができる。

・学習した内容を振り返り、情報モラルの内容を定着させる。

その際、発表会の資料を Web ページから引用する場合、著作権法で認められる引用の範囲を超えているかどうかは、自己で判断するケースが多いので、今回は必ず引用許可を得ることを指示した。その手段としてメールで許諾申請を行った。評価方法には相互評価シートを活かして自己評価を行った。

[生徒から、著作権者への申請文書]

〇〇 御中

はじめまして、

私は富山県立南砺福光高等学校に通う1年〇組の〇〇〇〇です。

現在、学校の授業で「情報モラル」について勉強しています。各自がテーマを持ち調査研究を行い、その結果、校内で発表することになりました。

さて、貴 Web ページを拝見したところ、内容がレポート作成に大変参考となりました。

つきましては、下記 URL 情報の使用許可の連絡をいただければ幸いです。

なお、回答は Mail でお願いいたします。

よろしく願いいたします。

[著作権者からの回答文書] (2例)

〇〇 〇〇 様

株式会社〇〇の〇〇と申します。

いつも弊社サイトをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、お問い合わせの件ですが、出典を明記していただければ、〇〇様のレポートの参考資料としてご利用いただいても差し支えありません。

また、レポートが Web 等で公開されるのであれば、公開後に URL 等を
……@…….co.jp 宛にご連絡いただければ幸いです。

今後とも、〇〇をよろしく願いいたします。

〇〇県警察ホームページの記事を引用したいとお問い合わせですが、利用目的は学校内での発表に限定の上、記事の内容変更はせず、文末に「〇〇県警察ホームページから引用」と明記してご利用ください。
今後とも警察活動にご理解とご協力をお願いします。

4 学校行事での取り組み

今年3年に一度の光高祭（学年祭）があることで、本校放送部にCM制作課題を依頼した。ねらいは、生徒の知的財産に対する意識が高まること、メディアを活かした創造的な活動の成熟度が高まることとした。初めての試みであったが、教師側は第1回の企画会議からオンエアまで、助言者としての立場で支援した。

[生徒の感想]

- ・新しいモノを創り出すことの大変さや苦労が実感できたことで著作権の価値や必要性が理解できた。
- ・著作物には人の手間がそれぞれかかり、制作者の思いが込められていることが改めて実感できた。
- ・CMのテレビ放映後、予想以上に周りの反響が多かったことが、やり遂げたという達成感を持たせてくれた。

5 おわりに

情報モラル教育とは、情報社会の特性や影の部分を理解した上で、よりよいコミュニケーションや人と人との関係づくりのために、情報手段をいかに上手に賢く使っていくか、そのための判断力や心構えを身につけさせる教育である。

そのため、教科「情報」では、情報モラルや知的財産権などについて、知識を学ぶことも大切なことであるが、それ以上に情報教育の基本である「生徒が主体的に考え、討議し、発表し合うなどの活動（創造的な活動を含む）」を重視することで、達成感や充実感を持たせ、情報モラルを守ろうとする意識が高まるように考えた。しかし、情報モラルの分野は非常に多岐に渡り、技術の進歩とともに課題が多様化しているため、どのような取り組みが適切なのか、さらに検討が必要である。